

1. 自殺死亡率（人口 10 万対）の計算方法

基本の計算式は次のとおりです。

$$\text{自殺死亡率} = (\text{該当区分の自殺者数} \div \text{該当区分の推定人口}) \times 100,000$$

2020～2024 年の 5 年間合計の自殺者数を用いているため、実務上は次のように年率換算されているとみられます。

$$\text{年平均自殺者数} = 5 \text{ 年計の自殺者数} \div 5$$

$$\text{自殺死亡率} = (\text{年平均自殺者数} \div \text{該当区分の推定人口}) \times 100,000$$

分母となる「該当区分の推定人口」は、国勢調査の公表統計表そのものではなく、性別・年代・職業の有無・同居/独居という 4 条件を掛け合わせて JSCP が独自に推計した数値です。

参考：4 位区分の逆算

上記の式を使い、公表されている数値（5 年計 4 人、自殺死亡率 128.7）から 4 位区分の推定人口を逆算すると、以下のようになります。

$$\text{年平均自殺者数} : 4 \div 5 = 0.8 \text{ 人/年}$$

$$\text{推定人口} \approx 0.8 \div 128.7 \times 100,000 \approx \text{約 620 人}$$

つまり南あわじ市内で「60 歳以上・男性・無職・一人暮らし」という条件をすべて満たす人は、総人口約 4 万人のうちごく少数（1～2％程度）に限られると推計されます。

2. なぜ 100 を超えるのか

（1）そもそも「％」ではなく「人口 10 万人あたりの人数」である

128.7 という数値は「その属性の人が 10 万人いたら年間 128.7 人が自殺で亡くなる計算になる」という指標であり、上限が 100 と決まっているわけではありません。実際に死亡した割合で言えば 0.1％強に過ぎず、「128.7％の人が亡くなった」という意味ではありません。

（2）母数（分母）が極端に小さい区分だから

性別・年代・職業の有無・同居形態という 4 条件をすべて満たす人だけに絞りと、母集団は約 620 人程度とごく少数になります。分母が小さいほど、同じ死亡数でも算出される率は大きくなります。5 年間でわずか 4 人という少ない死亡数でも、母数が小さければ大きな比率として表れます。

3. 会議で質問があった際の回答例

「この 128.7 という数字は、％ではなく『人口 10 万人当たりの人数』を表す指標です。実際に 60 歳以上・男性・無職・一人暮らしに該当する方は南あわじ市内でごく少数、推計で 600 人程度しかいません。その少ない母数に対して、5 年間で 4 人という自殺者数を人口 10 万人あたりに換算し直すと、128.7 という大きな数字になります。つまり『対象者の 128.7% が亡くなった』という意味ではなく、母集団が小さいために率が大きく表れているものです。」